

令和4年(2022年)1月20日

保護者各位

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症陽性者が発生したときの対応について

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、札幌市では新型コロナウイルス感染症の陽性者が急激に増加しているため、従来保健所で行っていた保育園・学校・事業所等に対する疫学調査を一時休止することとなりました。

これに伴い、保育施設の職員・園児に陽性者が発生した場合には、「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」を各施設で特定することとなります。

保護者の皆様におかれましては、下記について御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 通われている保育施設で陽性者が発生した場合

陽性者が発症日の2日前までに保育施設に登園（職員の場合は出勤）している場合など、施設内での感染が拡大している可能性があるときは、陽性者との接触者を特定するため、原則2日間程度の休園を、園に対し要請いたします（陽性者や「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」の人数が多い場合などは、休園期間が長くなる場合があります。）。

症状がある方やご心配な方で検査を希望される方は、以下をご確認いただきますようお願いいたします。
(市公式ホームページより)

	相談先
症状がある方	・かかりつけ医 ・発熱者等の外来診療・検査を実施している医療機関 ・救急安心センターさっぽろ ・電話番号 #7119（受付時間 24時間）
症状はないもののご心配な方	PCR 無料検査事業（以下のホームページから無料検査事業所一覧をご確認ください） https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/kensa_muryouka.html

2 お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」となった場合の対応について

通われている施設で陽性者が発生したことで、お子さまが「感染の可能性がある方（濃厚接触者）」に該当する場合は、施設から保護者に直接連絡いたします。

この場合、お子さまについては、保健所の指針に基づき、陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と、健康観察（1日2回の体温測定と体調管理）をお願いいたします。体調悪化などにより、緊急性が高い場合はかかりつけ医または「#7119」へご連絡ください。

【札幌市認可保育施設向け】

※ 現在札幌市では、オミクロン株の感染拡大に伴い、濃厚接触者の外出自粛・健康観察期間が従来の14日間から10日間に短縮されています。

3 通われている保育施設への連絡の徹底について

次に該当する場合は、保育施設へ速やかに連絡するよう徹底してください。

- (1) お子さまが陽性者となったとき
- (2) お子さま及び同居の御家族が、PCR検査を受検することとなったとき
(症状があるなど、医師や保健所の判断により受検する場合に限る。)
- (3) お子さまが、保健所により濃厚接触者に特定されたとき、または上記2以外で「感染の可能性のある方(濃厚接触者)」に指定されたとき

4 保育料について

国の「市区町村からの登園回避の要請により保育所等を欠席した場合」に当たるため、上記3に該当し、保育所等に登園しなかった場合について、日割り計算とします。

なお、詳細については以下のホームページを御参照ください。

URL:<https://kosodate.city.sapporo.jp/mokuteki/azukeru/hoiku/sinngatakorona/9631.html>

(さっぽろ子育て情報サイト ホーム>目的別で探す>子どもを預ける>保育園等>新型コロナウイルス)

【担当】

(保育料以外) 子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係 電話:011(211)2986
(保育料) 子ども未来局子育て支援部保育推進課保育料係 電話:011(211)2987